

令和7年度 第2回

病院経営戦略会議報告

日時 令和7年4月15日（火） 13時00分～13時10分
場所 アッセンブリーホール
出席者 朝見院長、池田副院長、金子副院長、馬場副院長、原看護部長、
西田保健衛生局理事、塚本病院経営部長、坂口病院総務課長、
細沼病院総務課参与、澤田病院施設管理課長、白井病院財務課長、
片岡医事課長、石井出情報管理室長、田中患者支援センター副所長
事務局 病院総務課 天本

内 容

◎坂口病院総務課長

【報告事項】

（時間外勤務の状況について）

- ・3月の医師の平均は58時間で、前月から6時間増。80時間超えは21人で前月から6人増。そのうち100時間超えは6人で前月から1人増。
- ・歯科医師の平均は65時間で、前月から3時間増。
- ・専攻医の平均は74時間で、前月から1時間減。80時間超えは25人で前月から3人増。そのうち100時間超えは7人で前月から3人減。
- ・歯科専攻医は43時間で、前月から14時間減。
- ・臨床研修医の平均は58時間で、前月から2時間減。80時間超えは3人で前月から1人減。そのうち100時間越えは1人。年次ごとに見ると研修医2年次の平均は45時間、1年次の平均は70時間。
- ・月の時間外勤務時間が100時間を超えることが見込まれる医師に対して実施する長時間労働面接指導は、20人に対して実施した。
- ・コメディカルの平均は28時間で、前月から2時間増。
- ・看護部の平均は10時間で、前月から1時間増。
- ・事務の平均は34時間で、前月から7時間増。

◎片岡医事課長

【報告事項】

(関東信越厚生局による適時調査結果とそれに伴う返還金について)

- ・ 昨年の適時調査において施設基準を満たしておらず返還することになった金額等について、対象期間は令和6年の2月から11月、患者数は実人数で192人、返還金額は33,467,200円となった。
- ・ 返還先の内訳は、患者が76人に対し1,049,393円、保険者は26,426,928円、県・市町村の公費分は5,845,250円、市町村の福祉医療が145,629円。
- ・ 厚生局へは2月に返還金以外の是正事項について回答を行い、3月に返還金について自主的な点検結果を基に、返還同意書を提出した。
- ・ 今後は患者に対し返還金の通知を送付し、随時返還処理を行っていく。

(令和7年度機能評価係数Ⅱ・救急医療係数について)

- ・ 効率性係数、複雑性係数、カバー率係数及び地域医療係数で算出される機能評価係数Ⅱ並びに救急補正係数について、令和7年6月1日より適用される係数について厚生労働省より決定通知があった。
- ・ 結果として、係数が0.0004下がることとなる。

(施設基準の届出について)

- ・ 内視鏡下手術用支援機器を用いる場合の胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術及び胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術については、施設要件で、当該医療機関において、縦隔腫瘍に係る手術を年間10例以上施行しており、このうち当該手術又は胸腔鏡下手術を年間5例以上実施していることとされているが、当院は、令和6年実績が基準を満たさなかったため、今年度より算定できなくなった。
 - ・ 算定できなくなることについては、ロボット支援手術運営委員会に報告済み。
 - ・ 精神科リエゾンチーム加算は、一般病棟に入院する患者の精神状態を把握し、せん妄や抑うつなどの精神科専門医療を必要とする患者に対し、精神科医、専門性の高い看護師、公認心理師等多職種からなる精神科リエゾンチームが診療する場合に算定できるとされており、当院でも令和7年4月1日より算定を開始した。
- 縦隔腫瘍手術は施設基準を満たさないと胸腔鏡で実施することができなくなるのか。(朝見院長)
- ロボットを使った手術はコスト算定ができなくなる。胸腔鏡による普通の手術は実施できる。(医事課長)

◎田中患者支援センター副所長

【報告事項】

(地域連携訪問活動実績報告(3月分)について)

- ・3月は病診連携で18件、病病連携で0件、合計18件の地域連携訪問活動を実施した。がんゲノム医療のご案内を中心に訪問活動をしており、令和6年度の合計は年間目標とした120件に到達した。

以上